

平成29年7月31日

各位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所
代表者名 代表取締役社長 林 直樹
(コード番号 6397)
問合せ先責任者 執行役員 若山 浩人
(TEL. 0584-22-1124)

第86期(平成29年3月期)有価証券報告書の提出遅延及び
当社株式の監理銘柄(確認中)指定理由の追加の見込みに関するお知らせ

当社は、第86期有価証券報告書について、平成29年7月31日まで提出期限の延長承認を受けておりましたが、期限までの提出が事実上不可能となりましたので、お知らせします。

記

1. 提出が遅延となった経緯

当社は、平成29年6月30日付「第86期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認のお知らせ」で公表しておりますとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に関する承認を受け、延長後の提出期限は平成29年7月31日でありました。

有価証券報告書の提出にあたっては、平成29年6月28日付「(経過)第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、第三者委員会の調査報告書を真摯に受けとめ、社内で指摘事項を確認精査のうえ、過年度決算訂正作業に取り掛かり進めておりましたが、訂正作業が多岐に渡り本日現在訂正作業が終了しておりません。

加えて、平成29年7月14日付「第三者による追加調査に関するお知らせ」に記載のとおり、(滞留債権の発生に至った経緯と事実関係等の調査)及び(資金調達時の小切手・手形の管理等の調査)について、第三者へ委託(平成29年7月30日に委任契約書を締結いたしました。詳細につきましては、本日公表いたします。)し、その調査結果を踏まえて過年度の決算数値を確定させることとしておりましたが、追加調査につきまして調査結果が出てない状況であります。(追加調査によって更なる過年度決算訂正が発生することがあります。)

よって延長後の提出期限である平成29年7月31日に第86期有価証券報告書の提出が間に合わない状況であります。

2. 監理銘柄(確認中)指定理由の追加について

上記のとおり、当社は平成29年3月期有価証券報告書について、延長申請を受けた(平成29年7月31日)までに提出出来ない見込みとなりました。東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第605条第1項第13号a及び名古屋証券取引所の定める株券上場廃止基準の取扱い5(1)m(a)により、金融商品取引法に定める提出期限までに有価証券報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、監理銘柄(確認中)に指定することとされております。よって当社株式は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、本日付で監理銘柄(確認中)指定理由を追加される

見込みです。

なお、東京証券取引所の有価証券上場規程及び名古屋証券取引所の株券上場廃止基準により、延長承認後の提出期限の経過後8営業日以内（8月10日までに）当該有価証券報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

※当社は平成29年3月30日付「固定資産・流動資産の一部譲渡及び一部賃貸借契約の締結、並びに債務免除等の金融支援に伴う特別利益の計上に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、当社債権者に対して固定資産・流動資産を譲渡すること及び当該譲渡に係る売却代金と譲渡先からの借入債務を相殺することにより債務免除益が発生する旨の発表を行いました。現時点で債務免除益の金額が確定できていないため、監理銘柄（確認中）に指定されております。

3. 今後の予定

現在、第三者委員会の調査報告書による過年度決算訂正作業を進めておりますが、今後の追加調査に対する調査結果を踏まえた第86期有価証券報告書につきましては、8月10日までに提出できるよう全力を尽くしてまいります。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以上